

歯科部企画「コロナ禍における二つの柱の実践」

歯科各事業所での新型コロナウイルス感染症対策

～京都民医連歯科衛生士代表者会議～



第14回京都民医連学術運動交流集会

京都民医連歯科事業所

紫野協立診療所

仁和診療所歯科

九条診療所歯科

あさくら診療所歯科

あすかい診療所歯科

京都民医連中央病院歯科口腔外科



歯科医療機関向け「みんなで安心マーク」

No.00000000

感染症対策実施
歯科医療機関



日本歯科医師会PRキャラクター
「よ坊さん」

みんなで安心!!

当院は新型コロナウイルス感染症対策
チェックリスト[®]に沿った対策を実施しております。

[「みんなで安心マーク」の詳細情報はこちらから](#)



公益社団法人 日本歯科医師会
Japan Dental Association

新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト



院内における新型コロナウイルス 感染症対策チェックリスト

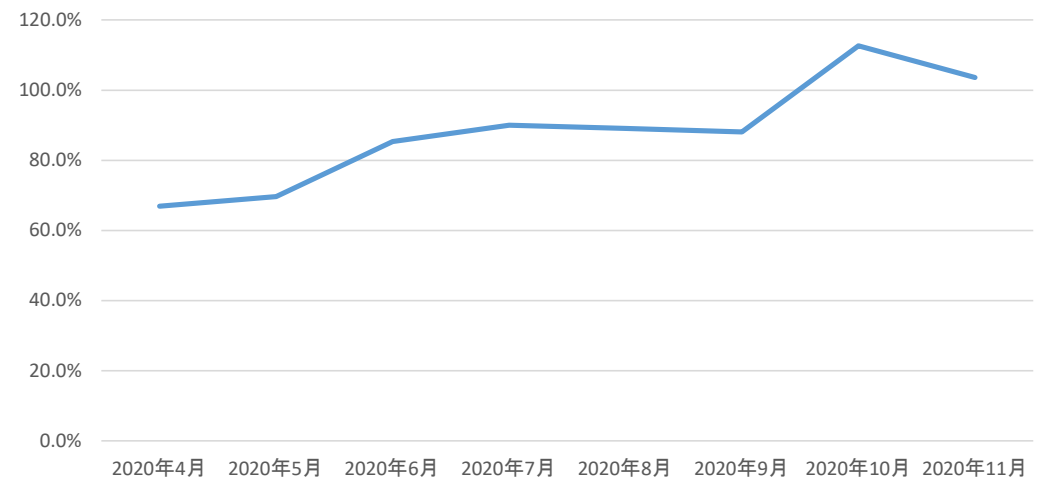


- 職員に対して、サージカルマスクの着用や手指消毒が適切に実施されている。
- 職員に対して、毎日の検温等の健康管理を適切に実施している。
- 職員が身体の不調を訴えた場合に適切な対応を講じている。
- 患者、取引業者等に対して、マスクの着用、手指消毒を適切に実施している。
- 発熱患者に対しては、事前に電話相談等を行い、帰国者、接触者センターまたは対応できる医療機関へ紹介する等の対応を講じている。
- 待合室で一定の距離が保てるよう予約調整等必要な措置を講じている。
- 診察室について飛沫感染予防策を講じるとともに、マスク、手袋、ゴーグル等の着用等適切な対策を講じている。
- 共用部分、共有物等の消毒、換気等を適時、適切に実施している。
- マスク等を廃棄する際の適切な方法を講じている。
- 受付における感染予防策（遮蔽物の設置等）を講じている。
- 職員に対して、感染防止対策に係る院内研修等を実施している。
- チェアの消毒や口腔内で使用する歯科医療機器等の滅菌処理等の感染防止策を講じている。

コロナウイルス拡大に伴う歯科への影響

	患者件数	前年比	のべ患者数	前年比
2020年4月	-1347	66.9%	-2119	69.6%
2020年5月	-1235	69.7%	-1949	71.1%
2020年6月	-606	85.4%	-726	89.6%
2020年7月	-427	90.0%	-720	90.3%
2020年8月	-464	89.1%	-1204	83.7%
2020年9月	-446	88.1%	-536	91.3%
2020年10月	473	112.6%	986	116.0%
2020年11月	145	103.6%	-49	99.3%

コロナウイルス拡大に伴う歯科への影響(患者件数)



コロナウイルス拡大に伴う歯科への影響

- 京都の6事業所共通して、新型コロナウイルスの影響で4～5月は患者数や収益は前年比70%～80%くらいにダウンしたが、6月以降90%台くらいまで回復してきた。患者さんの電話訪問なども開始。コロナ対策としては、フェースシールドやビニールエプロンの着用、次亜塩素酸水での消毒や、診療前の患者さんの検温などの徹底を行っている。診療前のイソジンのうがいを行っている事業所もある。
- 京都未来学園の2020年度の臨床実習受入れは6月は中止となったが7月からは実施している。後継対策の取り組みとして例年開催してきた高校生1日歯科衛生士体験や歯科衛生士専門学校生対象の就職見学会などは中止の判断とした。

各歯科事業所の診療の状況

緊急事態宣言前後（2020年3月～5月）

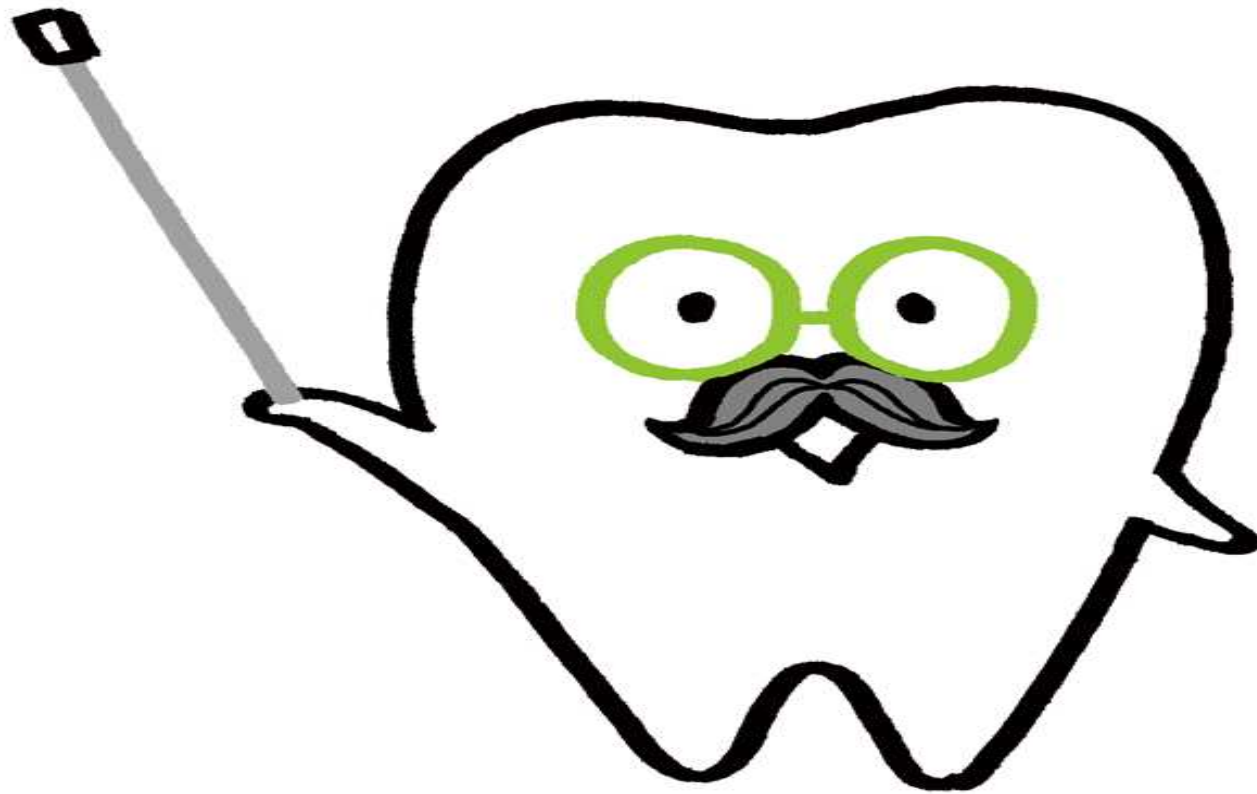
- ・緊急事態宣言直前の2020年3月頃から予約のキャンセルが開始される。（各事業所）
- ・3月末より歯科衛生士の予約が埋まらない状況になる。（3蜜回避のため予約調整している院所もあったが、患者さん自らの行動で蜜回避できている）（紫野）
- ・4月初旬から歯科衛生士枠が埋まらないため、枠が埋まらない人は帰る（休む）。空いた時間でマスク作り（マスクを着けずに来院した患者さん用）（紫野）
- ・歯科衛生士は、SPT（歯周病安定期治療）患者・友の会の患者に電話掛け。（その場で予約につながる場合もあれば、もう少し様子を見てから連絡をするという人に分かれる）
- ・緊急対応を中心に診療を継続する（中央病院）
- ・不急の治療やメンテナンスに関しては延期をお願いすることとし、ホームページ上の案内、予約患者さんには電話連絡を行う（中央病院）
- ・不要不急の抜歯は延期（中央病院）
- ・SRP（歯周ポケット治療）、SC（歯石除去）、SPT（歯周病按的治療）は延期。待合室など過密にならないよう診療制限（仁和）
- ・葵の郷は館禁止となり往診中止（仁和）
- ・無断キャンセルが多く歯周病再検査患者も減少（あさくら）
- ・歯周病再検査受診案内の電話かけするも「時期をずらしたい」と（あさくら）
- ・歯科衛生士実習が中止（延期）になった（あすかい）

各歯科事業所の診療の状況

緊急事態宣言解除後（2020年6月～）

- ・ 普段のブラッシングが不十分な人や、歯周病が進行していてSPT（歯周病安定期治療）にしていた人は、口腔内の状態が悪化していた（紫野）
- ・ SRP（歯周ポケット治療）を増やしSPT（歯周病安定期治療）を増やす目標を立て、歯科衛生士治療枠の回復に努める（紫野）
- ・ リコールはがきを繰り返し出す。歯周病再検査受診案内はがきに感染対策について記載（3密を避けるため予約時間の厳守、体温測定のお願ひ）（紫野）
- ・ コロナ等で経時的に来れない人にメッセージを送るため、はがきに「無低」のお知らせ文を追加（紫野）
- ・ 途中で治療が終わっている人へ電話（紫野）
- ・ 診療内容を確認するとSRP（歯周病ポケット治療）患者がかなり少ない。患者が早く終わりたいと思っられるので、歯石除去後検査で終了となっていた。

各歯科事業所の感染対策



あすかい診療所歯科

緊急事態宣言時の状況

- 「熱・咳がある方はお申し出ください」掲示。診察前に受付で検温をする。待合室の椅子を一つ毎飛ばして座ってもらう。診療前の手指消毒のお願いをしている。
- 37.5℃超えの患者二人帰っていただいたケース。
- 法人感染対策委員会から防護服、フェイスシールドの着用指示。
- 窓をあけて空気の流れを作っている。
- 各単位後に窓を全開して換気している。チェア、受付回りの消毒。
- 職員の毎朝の検温チェック。
- 受付窓口にアクリル板を設置した。
- 子ども食堂の中止

あすかい診療所歯科

緊急事態宣言解除後の対策

- 法人、関連病院の感染対策責任者の講師による感染対策学習会。
- 患者、実習生、業者、職員の検温実施。
- 24時間換気システムの設置。
- 外来、在宅・施設往診時のプラスチック・不織布ガウンの着用。
- 実習生にコロナスコアチェック&誓約書（2週間+実習期間中はバイトしない）の提出の義務付け。
- 子ども食堂の持ち帰りバージョンでの再開。
- 新たにポンプ式手指消毒アルコール、手洗い場の設置。
- 医療費相談活動（コロナで雇止め、国保証取り上げなど）。





紫野協立診療所歯科

緊急事態宣言時の対策

- アポイント枠を長くとる
- 待合室の椅子の間隔を広げた
- 受付、診療室、スタッフルーム常時換気
- 受付、医局、スタッフルームのパーテーション設置
- 患者、職員の体温測定
- 患者への手洗い、消毒の声掛け
- ゴーグル、フェイスシールド、ヘッドキャップ、ディスポエプロンの着用
- 単位ごとに待合室をアルコールで消毒
- 更衣室、スタッフルームでのマスク着用
- 食堂で触れたところをすべてアルコール消毒
- 休憩場所の分散
- 職員会議場所の変更
- マスク、グローブの在庫確保
- 待合室の雑誌撤去
- DH上の白衣を毎日交換
- 消毒薬剤の効能確認、見直し
- 発熱外来のための導線分離
- エプロンホルダーの滅菌

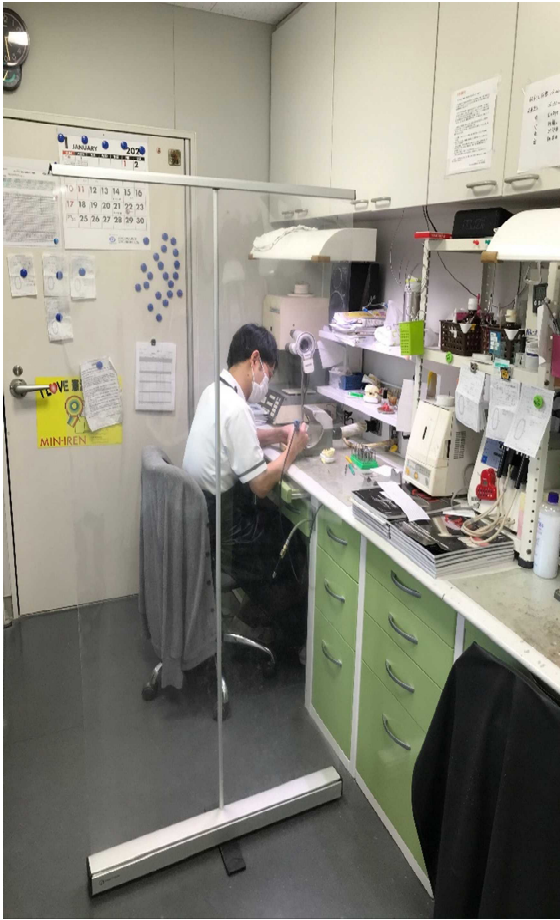
紫野協立診療所歯科

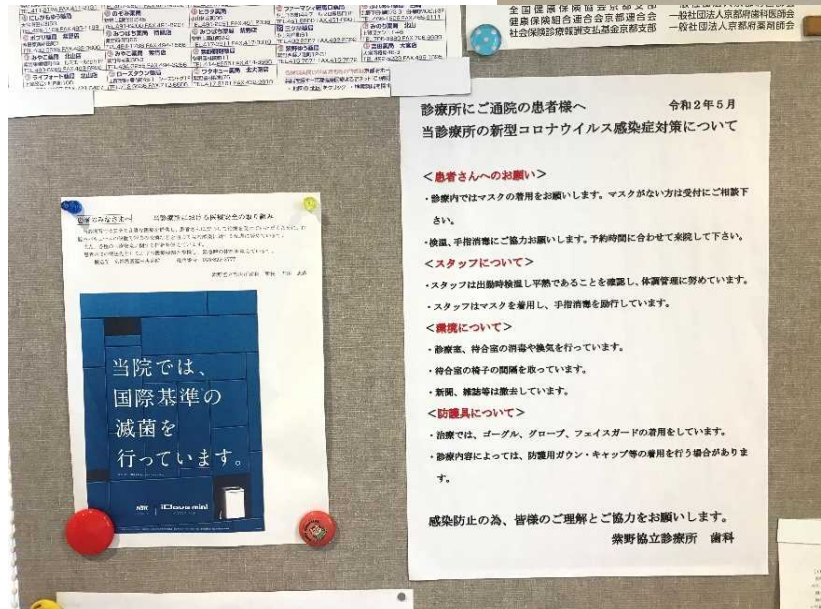
緊急事態宣言解除後の対策

- 処置前のイソジンによるうがい
- 技巧室のパーテーション設置
- 往診患者の体温測定
- 超音波スケーラー購入(予定)
- 超音波スケーラーハンドピース購入
- タービン購入
- 5倍速購入
- 患者ごとにスピットン周りをアルコール消毒
- 保育園健診でのゴーグル、フェイスシールド、ヘッドキャップ、ディスポエプロンの着用
- スタッフの歯磨き場所を限定した
- 加湿機能付き空気清浄機の設置









診療所にご通院の患者様へ 令和2年5月
 当診療所の新型コロナウイルス感染症対策について

<患者さんへのお願い>

- ・診療内ではマスクの着用をお願いします。マスクがない方は受付にご相談下さい。
- ・検温、手指消毒にご協力をお願いします。予約時間に合わせて来院して下さい。

<スタッフについて>

- ・スタッフは出勤時検温し平熱であることを確認し、体調管理に努めています。
- ・スタッフはマスクを着用し、手指消毒を励行しています。

<環境について>

- ・診療室、待合室の消毒や換気を行っています。
- ・待合室の椅子の間隔を取っています。
- ・新聞、雑誌等は撤去しています。

<防護具について>

- ・治療では、ゴーグル、グローブ、フェイスガードの着用をしています。
- ・診療内容によっては、防護用ガウン・キャップ等の着用を行う場合があります。

感染防止の為、皆様のご理解とご協力をお願いします。
 紫野協立診療所 歯科

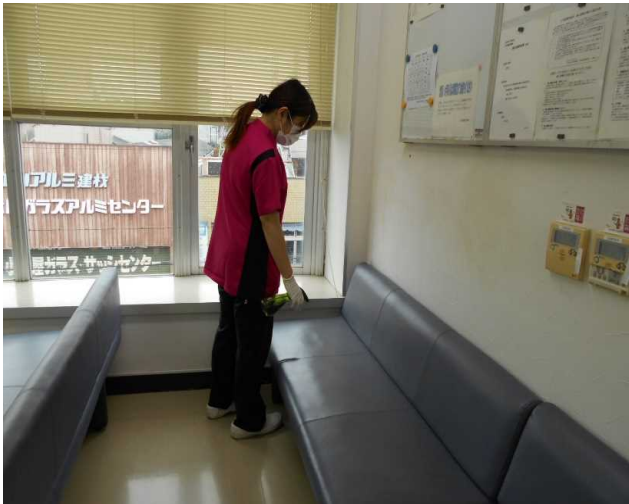
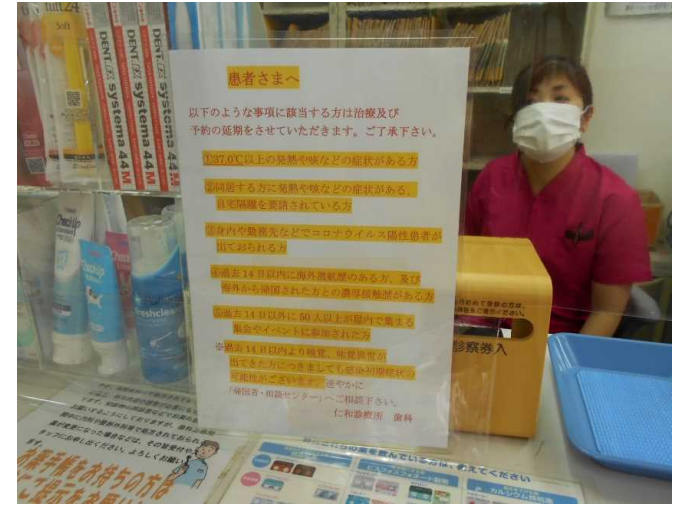
仁和診療所歯科

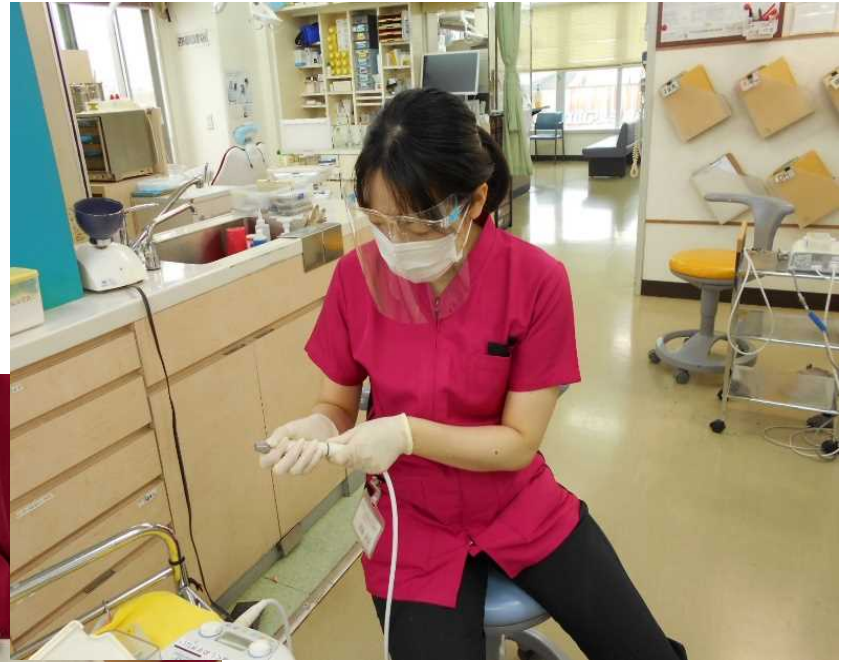
緊急事態宣言時の対策

- 不要不急の患者への受診抑制(SPT患者等は間隔をあけてもらう)
- 最低限のスタッフ配置 ●グローブ、マスク等の備品の在庫確保

緊急事態宣言解除後の対策

- 職員の検温、患者の検温
- 半年以上空いている患者へのコロナアンケートの実施
- SPTなど受診を控えてもらった患者への電話かけ
- フェイスシールド、ディスポガウンの購入
- 次亜塩素酸水にてチェアー周りの拭掃(ドミソール購入)
- イソジンにて治療前にてうがいしてもらう
- 超音波のハンドピースの買い足し(いずれ1患者づつ交換予定)
- スタッフルームにパーテーションの設置
- スタッフルームでのマスク着用
- ロッカールームでのマスク着用
- 受付カーテン設置 ●受付でアルコール消毒の実施





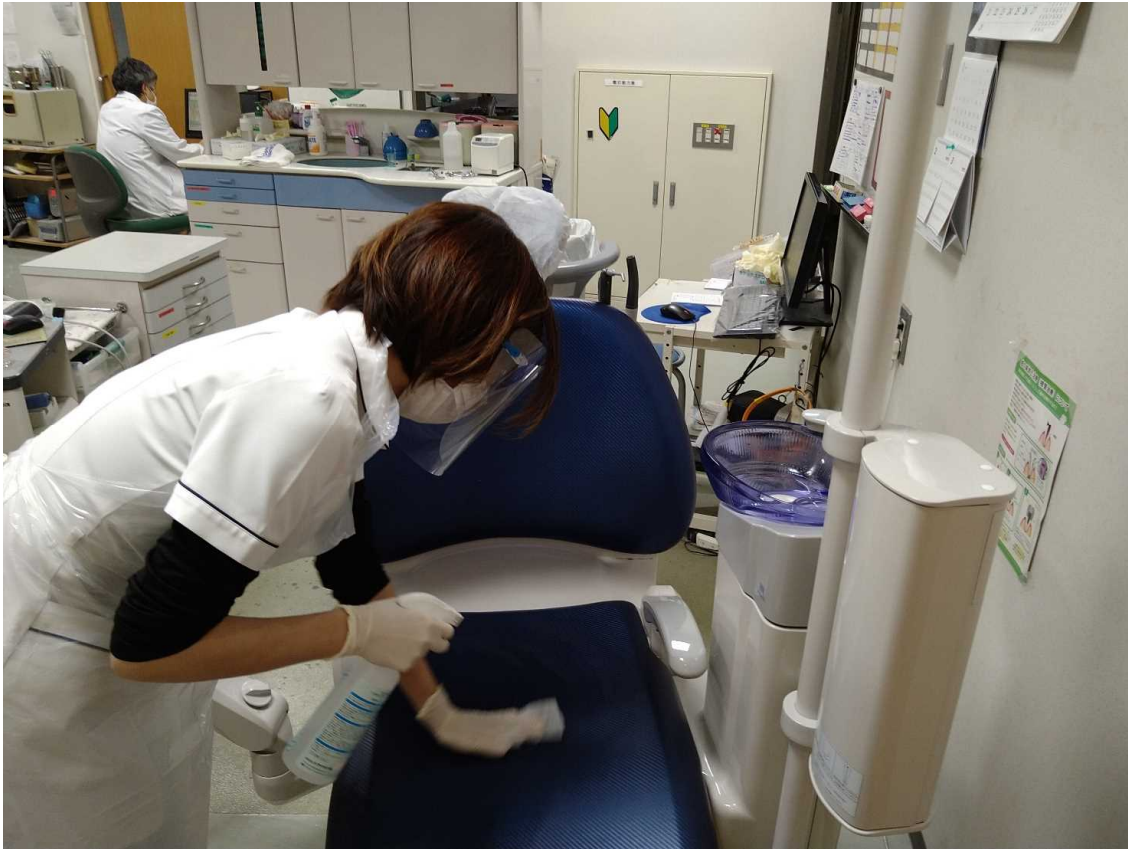
あさくら診療所歯科

緊急事態宣言時の対応

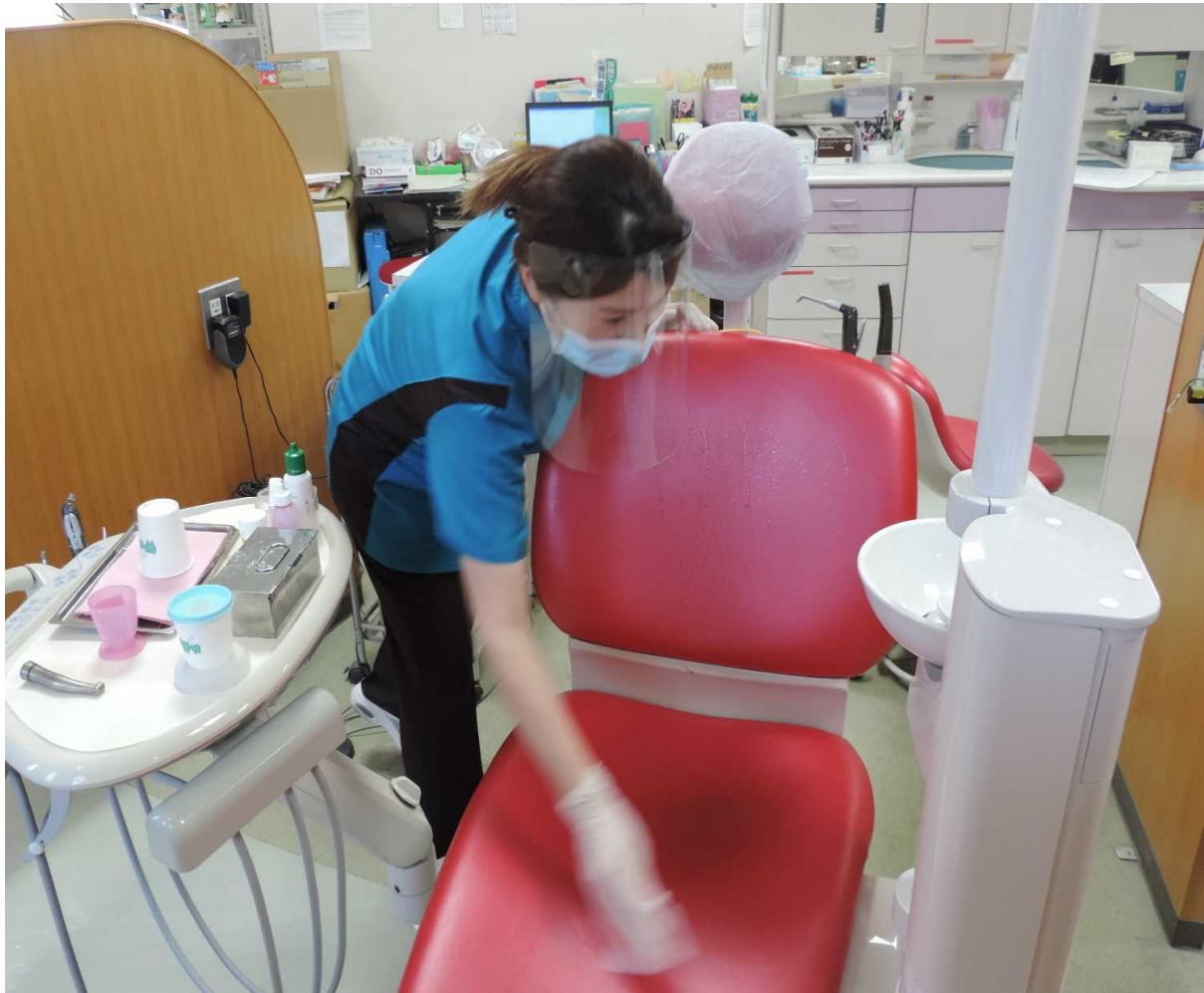
- ・ コロナ感染拡大の為マスクやグローブ・アルコールの在庫不足が発生しました。
- ・ リコールハガキを4月5月止める

緊急事態宣言解除後の対策

- ・ ・受付のビニールカーテンの設置
- ・ 手指消毒アルコールの設置
- ・ 患者待合の本の撤去
- ・ 患者待合の椅子を対面にならないように設置
- ・ 待合・診察室・スタッフルームの換気
- ・ プラスチックエプロン着用
- ・ フェイスシールド・ゴーグルの着用
- ・ 消毒の徹底・アルコール消毒に加えて、デントジア（高純度安定型次亜塩素酸水）での拭掃
- ・ スタッフの休憩はソーシャルディスタンスを保ってとる







九条診療所歯科

★緊急事態宣言下での取り組み

全患者の検温の実施

診療中のフェースシールド、ビニールエプロンの義務付け

各単位の終わりのチェア、ユニット清拭の徹底

受付前にパーテーションの設置

受付各単位の終わりにアルコール消毒の徹底

★宣言解除後の取り組み

コロナ禍での実習生の受け入れはすべて中止

患者さんの診療前のイソジンうがいの開始

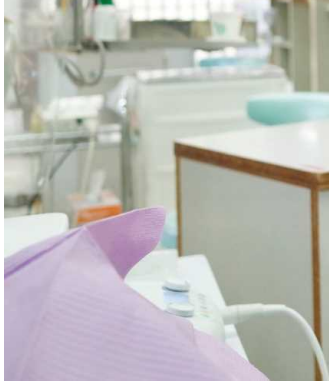
職員の検温の徹底

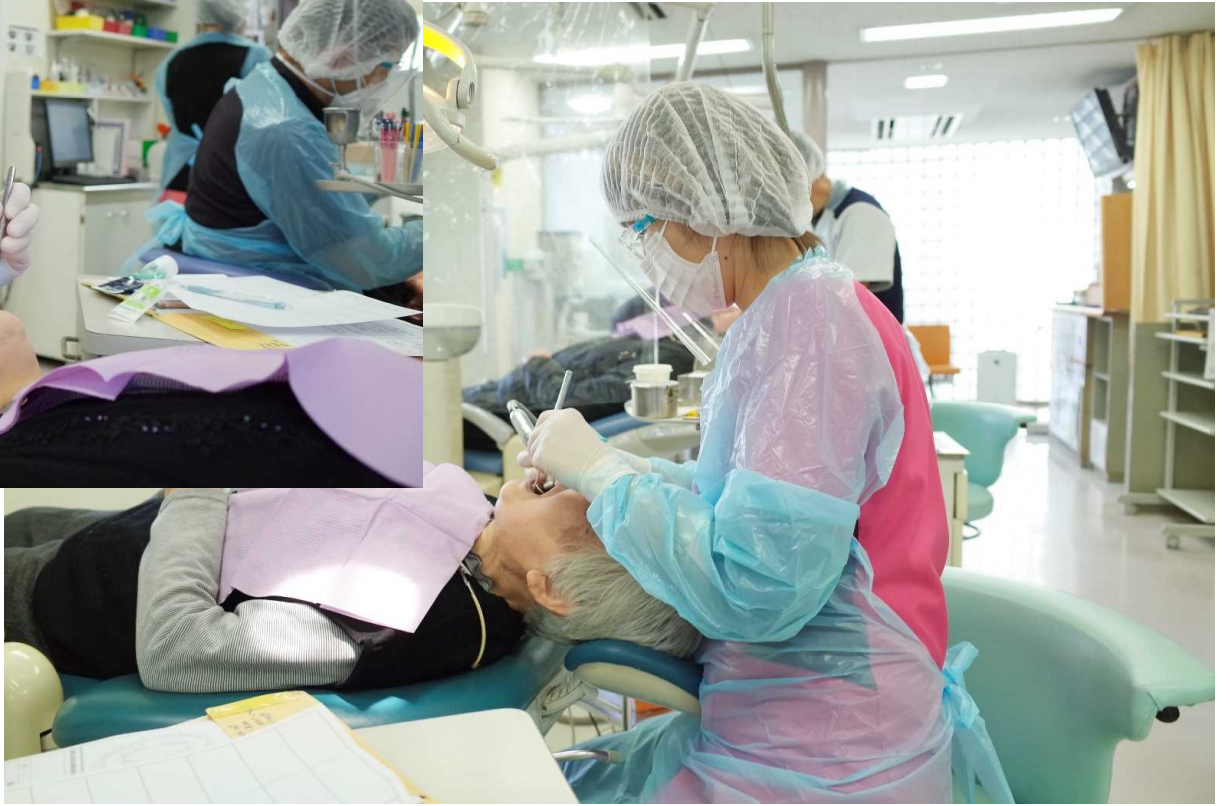
翌日メンテナンス、リコールハガキ郵送後の未受診者への電話かけ

スタッフルーム、Drデスク間にパーテーションの設置

★12月以降の新たな取り組み

診療室内での袖付きエプロンとヘッドカバー着用の義務付け





京都民医連中央病院

緊急事態宣言時の対応

患者対応

- ・ S C、S R P は原則中止。
- ・ 緊急対応を基本⇒「不要不急」の外来受診は原則延期とし、電話連絡。

感染対策

- ・ タービン使用中止⇒やむを得ずタービンを使用するときは必ず「口腔外バキューム」を使用している。

京都市民連中央病院

緊急事態宣言解除後の対策

- 全チェアに口腔外バキュームを設置。
- 手術用グローブ、エプロン、フェースガード、ヘアキャップを装着
- パソコンキーボードにシート
- 全身麻酔にて手術を受ける患者さん全員PCR検査を実施
- 局所麻酔にて手術を受ける患者さん全員にコロナスコアチェック（2週間以内に濃厚接触なかったか。鼻水、咳、嗅覚・味覚障害、関節痛などの有無）を実施。



スコアチェック

新型コロナウイルス感染症疑いのスコアリングシステムver8(参考文献を基に山田が独自に作成)

項目	内容	点数
2週間以内の接触歴など 症状	-3密状態	+2
	-感染者との濃厚接触歴あり*	+4
	鼻水	-1
	関節痛/筋痛	-1
	味覚/嗅覚障害	+2
	咳	+2
	発熱	+1
発症からの日数	1~3日	0
	4~6日	+1
	7~14日	+1
	15日~	-2

Total _____ **Point**

*接触時の症状の有無は問わず、受診時点で接触者に症状が出現したことが分かっていたら加点する

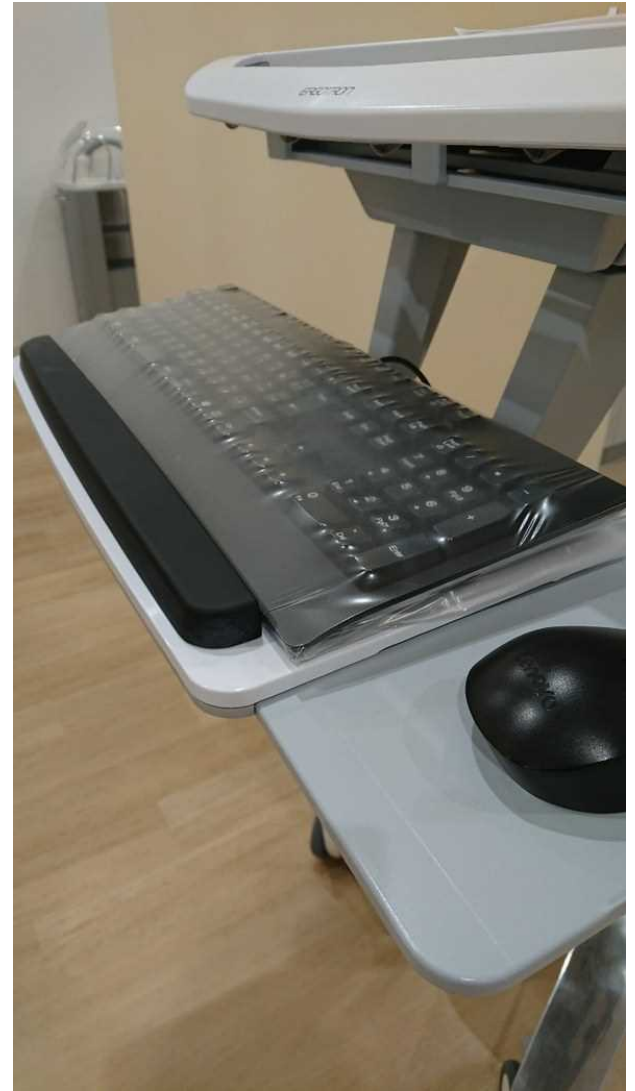
全体で6点以上ならCOVID-19を疑う。
 病歴のみ(接触歴など、症状、発症からの日数)利用の場合も6点以上でCOVID-19を疑い
 呼吸困難やSpO2低下が見られれば胸部レントゲン・CT撮影を考慮する。
 この時点で高感微生物もしくは診断確定で無ければ医療衛生センターに相談して良い。ただし、特に発症初期はPCRなどの検査が偽陰性となる事例も多いため、特に**軽症者は検査は1週間以上の経過を待たず複数回検査を受ける**。
 もちろん、他疾患(扁桃炎、副鼻腔炎、細菌性肺炎、間質性肺炎、その他の発熱疾患など)の可能性が極めて高い場合はこの限りで無く、臨床判断を優先する。

患者情報確認 カルテ情報と変更なし

患者氏名	
住所	
(携帯)電話番号	

受付完了





2つの柱

貧困と格差、超高齢社会に立ち向かう無差別・平等の医療

安全、倫理、共同の営みを軸とした総合的な医療・介護の質の向上

学習ブックレット
民医連の綱領と歴史
なんのために、誰のために

The
**Mission
Statement**
and
History

全日本民主医療機関連合会

「保険でより良い歯科医療」を求める請願署名」は2021年4月スタートです！

「保険で良い歯科医療」を求める請願署名(案)

- 歯科医療は、「感染症の予防」「基礎疾患を有する患者さんの重症化予防」など全身の健康にとっても重要であると指摘されています。
- しかし、新型コロナ感染への恐れや不安・コロナ解雇などによる生活困窮のために歯科医療機関への受診控えが進み、患者・国民の口の中の状況は悪化しています。
- 「お金の心配をしないで歯科治療を受けたい」「丈夫で違和感の少ない入れ歯や自然の歯の色に近いかぶせものなどを保険適用してほしい」という患者・国民の要求は切実です。
- 歯科医療機関では、従来から感染症防止対策を徹底していますが、現在の感染拡大下では、さらなる対策の徹底が求められています。しかし、今の低い診療報酬体系では、医院経営はより厳しいものとなっています。また、入れ歯やかぶせものを製作する歯科技工士やお口の中のケアを担う歯科衛生士の評価も低く抑えられています。感染症の予防のためにも、地域で患者・国民のみなさんが安心して歯科治療を受けられるよう、以下の項目を請願します。
 - お金の心配をせず、安心して歯科医療が受けられるよう、窓口負担割合を下げてください。
 - 健康保険で受けられる歯科治療の範囲を広げてください。
 - 歯科医療にかかる国の予算を増やしてください。